

## 公立保育所・市立認定こども園の(非正規)保育士・保育教諭給与等勤務条件

令和8年1月現在

雇用形態	会計年度任用職員		
種別	フルタイム	パートタイム 年休代替(僅少)	パートタイム 延長保育
勤務時間	当番制 (7パターン) 下記勤務体系参照 <u>時間外勤務有</u> (行事の時)	8:30~17:15 の間で 7h45 分月 10 日 (※月 12 日以内雇用)	朝 7:00~ 夕 ~19:15 (4h~7h)
雇用期間	年度ごと	年度ごと	年度ごと
1週間の 雇用日数	5日 (土曜勤務有)	正職員が年休取得した 時などに勤務	5日 (土曜勤務無)
基本額 (昇給あり)	月額 231,500 円	時給 1,422円	時給 1,422円
夏季・年末手当	有	有 (勤務日数による)	有 (勤務日数による)
退職手当	有 (6月以上勤務)	無	無
その他の手当	通勤手当	通勤手当	通勤手当
年次有給休暇	有	有	有

※その他の休暇(主なもの。詳しくはお問い合わせください。)

(有給)夏季休暇、産前・産後休暇、結婚休暇、妊産婦健康診断・保健指導休暇、出生サポート休暇(不妊治療支援)、出産補助休暇 ほか

(無給)育児休業、介護休暇、保育時間、子の看護休暇 ほか

### 【フルタイム会計年度任用職員勤務体系】

	自	至	休憩	勤務時間	月曜～金曜	土曜
第1勤務	7:00	15:45	1 時間	7 時間 45 分	○	
第2勤務	7:30	16:15	1 時間	7 時間 45 分	○	
第3勤務	8:00	16:45	1 時間	7 時間 45 分	○	○
第4勤務	8:30	17:15	1 時間	7 時間 45 分	○	
第5勤務	9:00	17:45	1 時間	7 時間 45 分	○	○
第6勤務	9:30	18:15	1 時間	7 時間 45 分	○	
第7勤務	10:30	19:15	1 時間	7 時間 45 分	○	

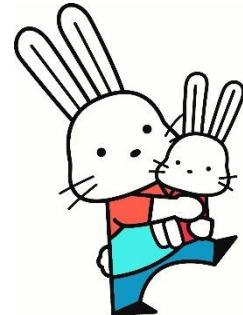
ご相談・お問い合わせは、幼保支援課 (☎024-572-3122)までお電話ください!

【裏面に続く】

### 【通勤手当】

- (1)バスなどの交通機関利用の場合…支給限度日額 1,100 円(往復の実費額)  
(2)交通用具使用の場合

区 分		日 額
自 転 車	※通勤距離 2km 以上に対して一律	110 円
バ イ ク	※通勤距離 2km 以上に対して一律	140 円
自 動 車 片 道	2km 以上～4km 未満	150 円
	4km 以上～7km 未満	210 円
	7km 以上～10km 未満	250 円
	10km 以上～15km 未満	320 円
	15km 以上	390 円



※(1)と(2)併用の場合(ex:自転車+バス)

(1)と(2)の額の合計額を支給する。ただし、支給限度日額を 1,100 円とする。

### 公立保育所・市立認定こども園で、保育士の実地研修ができます

保育士の資格を持っていながら現場から離れている方、もしくはまだ保育士として勤務した経験がない方の就業をサポートします。

公立保育所等で実地研修を受け、保育の現場に慣れながら就業いただけるよう支援します。

<対象>潜在保育士(保育士資格を有しているが保育士として就業していない方)

<内容>

公立保育所・市立認定こども園で保育の実地研修(1日4時間程度で最長10日間)を受けていただき、保育の現場に慣れてから、保育施設への就業につなげます。

研修中は福島市のパート職員として雇用されるため、有償となります。

事前に保育士登録を！ 資料請求などお問い合わせ先は下記のとおりです。

会 社 名:登録事務処理センター

所 在 地:〒102-0083

東京都千代田区麹町1-6-2

アーバンネット麹町ビル6階

電話番号:03-3262-1080

